

(医責 169・地 361)

令和 2 年 10 月 15 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日 本 医 師 会  
副会長 今村 聡  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度について

令和 2 年 9 月 23 日付ご連絡「医療資格者の労災給付の上乗せを行う医療機関への補助に関連した日本医師会の支援策について」(医責 145・地 313)にてご案内しておりました「**新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度**」の制度概要についてご連絡させていただきます。

本制度では、重点・協力医療機関や、インフルエンザ流行期に備えて都道府県から「診療・検査医療機関(仮称)」の指定を受けた医療機関 0 については、医療資格者の保険料は実質的に無料となることから、医療機関に勤務する医療従事者に対する補償制度として、是非ご活用をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度とは

医療機関が、運営機関(公益財団法人 日本医療機能評価機構)を契約者とする本制度専用の「労働災害総合保険」に加入することにより、医療従事者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、政府労災保険等で給付の対象となる業務災害を被った場合に補償を受けられることができる制度です。

本制度では国からの補助金や日本医師会他医療団体からの寄付金を活用することで医療機関の実質的な保険料負担を軽減しています。

#### 2. 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度の内容

「制度のご案内」について「お知らせ欄」に掲載

#### 3. 今後の情報提供について

◇10月19日以降、日本医師会ホームページに随時提供

- |                           |
|---------------------------|
| ①医師の皆様へ：新型コロナウイルス感染症：支援制度 |
| ②医師の皆様へ：その他               |

◇11月9日(予定)以降、日本医療機能評価機構による「新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度」特設サイトにて加入手続きを含めたご案内を予定しています。